

暴風雪への備え

暴風雪は、発達した低気圧が北海道付近を通過するときや、強い冬型の気圧配置のときに発生し、猛吹雪による視界不良や吹き溜まりによって、車が立ち往生して埋もれてしまうなど重大な交通障害が起きる危険性があります。

車が立ち往生して埋もれてしまった場合には、マフラーが雪で詰まり一酸化炭素中毒を起こしてしまう危険性があります。また、暴風雪時には外出を控えることが基本ですが、着雪や強風により電線が切れて停電が発生し、照明や暖房器具が使えなくなるといったおそれもありますので、停電に備えた準備も必要です。

気象台では、暴風雪によって重大な災害が発生するおそれがあると予想した場合に「暴風雪警報」を発表し、警戒を呼びかけています。特に、気象情報で「数年に一度の猛ふぶき」「外出は控えてください」と呼びかけた場合は、厳重な警戒が必要です。暴風雪の被害にあわないよう日頃から備えるとともに、悪天が予想されている場合は、気象庁ホームページや携帯電話アプリ、テレビ、ラジオなどで雪の状況や最新の気象情報を確認しましょう。

○日常から暴風雪に備える

★家の中で安全に過ごすために

- ・ 気象情報に注意して、暴風雪が予想されている時は外出を避けましょう。
- ・ 停電に備えて、懐中電灯、携帯ラジオ、防寒具ポータブルストーブや灯油、非常食、飲料水など準備しておきましょう。
- ・ F F式暖房機等を使用している場合は、給排気口付近が雪でふさがれないよう注意しましょう。



★止むを得ず車で外出するときは

- ・ 天気の急変などにより車が立ち往生することを想定して、防寒着、長靴、手袋、スコップ、けん引ロープなどを車に用意するとともに、十分に燃料があることを確認しましょう。



詳細はこちらから確認できます。

お問い合わせ 札幌管区気象台天気相談所 電話：011-611-0170

11/1

たくさんの方に利用してほしい 全自動麻雀卓贈呈

多世代交流施設えみるに全自動麻雀卓一式が寄贈されました。寄贈した晩生内第1町内の阿部康司あべこうじさんは「麻雀を通して、脳の活性化につながったり、コミュニケーションをたくさんってほしいです。初心者やお年寄りの方など多くの人に利用していただき、町が少しでも盛り上がれば良いと思っています。」と話していました。



町税の納期のお知らせ

第4期納期限 12月25日(水)まで

町税(住民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税)は、納付書で納期限までに納付してください。すでに口座振替による納付をご利用の場合は、納期限の日に引き落とします。

やむを得ない理由によって期限内の納付が困難となったときは、納期限の日以前に必ず役場税務係までご相談ください。事前の相談なく町税を滞納した場合には、勤務先や金融機関などへの財産調査、給与や預貯金の差押えなど、法に基づいた厳しい滞納処分を行うことがあります。

○今後の納期限について

国民健康保険への加入、前年の所得額の変更、退職に伴う住民税の徴収方法変更など、年度の途中で町税の課税内容が変更された場合には、随期分として課税されることがあります。

「期(月)」欄に『随』と記載のある納付書が送付された場合には、記載されている納期限までに金融機関窓口等で納付してください。

なお、随期分の税は、口座振替の手続きをしている場合であっても引き落としはできません。送付した納付書で納付していただく必要がありますので、ご留意願います。

○納付書による納付

下記の金融機関窓口では手数料のご負担なく納付ができます。
・北門信用金庫 ・ピンネ農業協同組合 ・浦臼町役場出納

※ゆうちょ銀行では納付書による納付はできません。

○税金の納め忘れはありませんか？

町税は、福祉や教育、医療など様々な公共サービスを提供する上で非常に大切な財源となります。町税等を滞納することは、期限内に納付している多くの町民の皆さんとの公平性を欠くとともに、町の財政を圧迫し、住民サービスの提供に支障をきたすことにもなりかねません。

今一度お手元をご確認いただき、納期限内の納付にご協力をお願いします。

お問い合わせ 住民課税務係 電話：68-2112

11/5 みんなの力作が防火・防災の啓発に 火災予防作文・防火ポスターコンクール入賞

砂川地区広域消防組合の「令和6年度火災予防作文・防火ポスターコンクール」が行われ、応募総数196作品の中から3年生の^{きさ}榎木^{ましろ}柊志^{しん}さん、^{たか}高井^{あや}弥^{あや}さんが入賞し、表彰状と記念品が贈られました。

入賞作品は、砂川消防署奈井江・浦臼支署と浦臼消防団本部に掲示され、防火・防災を呼びかけています。

